

国民健康保険 法第116条 (該当・非該当) 申請書
法第116条の2 (該当・非該当) 資格確認書等 再交付

知多市長様

世帯主について

世帯主

住所 知多市 緑町1番地

氏名 知多 太郎

個人番号

電話番号 (0562) 36 - 2653

再交付したい方について記載

再交付申請時のマイナ保険証利用登録状況により、お渡するものを判断します。

被保険者記号・番号		異動年月日		令和 年 月 日		再交付理由	
氏名		続柄	生年月日		再交付理由		<input checked="" type="checkbox"/> 資格確認書 <input type="checkbox"/> 資格情報のお知らせ 紛失したため
個人番号		妻	昭平令 52・5・12		法第116条		
知多 花子			昭平令 . .		該 当 由		<input type="checkbox"/> 再交付したい理由を記載
			昭平令 . .		該 当 由		
			昭平令 . .		非該 当 由		1 卒業 2 社保加入 3 その他 ()
			昭平令 . .		該 当 由		
			昭平令 . .		非該 当 由		施設名 所在地 介護2号適用 有・無 入所開始日 平・令 年 月 日から
			昭平令 . .		該 当 由		
			昭平令 . .		非該 当 由		1 施設退所 2 社保加入 3 その他 ()
			昭平令 . .		該 当 由		

処理欄	資格確認書等受領者	身元を確認したもの	運転免許証	交付方法	窓口・送付	回収 (破損等したもの)	回収・未回収	日付	受付
	上記の身元		その他						

介護適用除外施設である ・ 介護適用除外施設ではない
課 様確認済